

平成28年度第1回

長洲町

総合教育会議記録

平成28年度第1回長洲町総合教育会議

○日 時

平成28年8月12日（金）午前10時00分～午前11時10分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者（5名）

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	松 本 昇
教育長職務代理者	大 山 司 朗	教 育 委 員	田 中 伏 美
教 育 委 員	隈 部 壽 明		

○説明補助員（3名）

まちづくり課長	田 成 修 一	子育て支援課長	山 本 明 子
福祉保健介護課長	吉 田 泰 滋		

○事務局（10名）

副 町 長	竹 本 康 美	総 務 課 長	田 畑 道 尋
総務課長補佐	杉 浦 親	総務課長補佐	北 野 聡
総務課総務係長	長 尾 恒 心	総務課総務係主査	五十嵐 史 紘
学校教育課長	藤 井 司	学校教育課長補佐	松 林 智 之
生涯学習課長	長 田 修	生涯学習課長補佐	荒 木 功

○関係者（6名）

六栄小学校長	根 本 まり子	腹赤小学校長	高 森 秀 一
長洲小学校長	松 永 光 親	清里小学校長	城 祐 治
腹栄中学校長	福 島 英士郎	長洲中学校教務主任	今 上 仁 史

議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 学校における危機管理について
 - (2) いじめ防止条例の普及促進に向けた取り組みについて

4 その他

- (1) 平成28年度第2回長洲町総合教育会議について

【司会（杉浦総務課長補佐）】 ただいまより平成28年度第1回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず開会に当たりまして、主催者であります中逸博光長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。本日は、ほんとうに大変暑い中、また大変お忙しい中、平成28年度の第1回総合教育会議にご出席を賜りまして、ありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、平素から長洲町の教育行政にご尽力をいただいております。ほんとうにありがとうございます。

今回、このように8月にずれ込みましたのも、4月に震災があり、なかなかそういった震災関係の対応で少しばたばたしました。そういう意味で、第1四半期に開催できなかったことを心よりおわび申し上げます。また、第2四半期から第3四半期にかけて回数を重ねて、年4回開催をしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、今日のテーマとなっておりますけど、4月14日、16日に発生しました熊本地震から約4カ月経過しようとしております。長洲町におきましても震度5弱と5強の地震が発生し、自主避難所として指定避難所以外にも六栄小学校、長洲小学校、清里小学校、長洲中学校を緊急開放し、16日に633名、17日に553人が自主避難をされたところでございます。そのような中におきまして、今回の地震でも緊急時における学校支援体制の確立など、新たな課題も浮き彫りになっております。

今回の会議では、学校における危機管理について重点を置き、各学校の考えをお聞きしながら、危機管理のあり方、またはその体制づくりに向けて意見交換を図ってまいりたいと考えております。また、現在、町におきましても防災計画の見直しを行っております。今回の会議での意見や要望等につきましても、反映できるところは反映してまいりたいと考えておるところでございます。また、いじめ防止条例の普及についても議題としております。委員の皆様はじめ、出席者の皆さんの忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思っております。

話は変わりますが、8月末にはいよいよエアコンが完成をいたします。ほんとうに毎日三十六、七度の高温の状態が続いております。ほんとうに子供たちが外で活動したり、あるいは家の中でも熱中症対策というのを真摯に考えていかなければならないような状況になっております。そのような中、8月に完成しまして、どうか2学期からは新しく設置されましたエアコンをフルに活用されて、子供たちの健康管理、あるいは先生たちの健康管

理に活用していただければと思っております。

今日は、ほんとうに忌憚のないご意見をお聞かせいただき、防災、あるいはいじめ条例のことを議論していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくごお願い申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 開会に当たりまして、今回ご参加いただいております構成員、関係者の皆様のご紹介をさせていただきます。教育委員会におかれましては、新たに隈部委員が就任されています。また、4月の定期異動で、六栄小学校と長洲中学校の校長先生が異動されております。では、順番にご紹介いたします。

教育委員会委員、隈部壽明委員です。

【隈部委員】 よろしく申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 続きまして、関係者といたしまして、根本まり子六栄小学校長です。

【根本六栄小学校長】 よろしく申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 高森秀一腹赤小学校長です。

【高森腹赤小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 松永光親長洲小学校長です。

【松永長洲小学校長】 おはようございます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 城祐治清里小学校長です。

【城清里小学校長】 お世話になります。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 福島英士郎腹栄中学校長です。

【福島腹栄中学校長】 よろしく申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 高木徹長洲中学校長代理で今上教務主任です。

【今上長洲中学校教務主任】 よろしく申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 関係者の皆様は以上6名の方でございます。

また、事務局についても異動がっておりますので、かわった職員のみご紹介させていただきます。

申しおりましたが、私、総務課課長補佐を拝命しております杉浦といいます。よろしくごお願いいたします。

また、今回の議題であります危機管理について担当しております総務課課長補佐の北野です。

【事務局（北野総務課長補佐）】 北野です。よろしく申し上げます。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 また、教育委員会事務局である学校教育課長、生涯学習課長についても異動がっております。学校教育課課長の藤井課長です。

【事務局（藤井学校教育課長）】 どうぞよろしくお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 生涯学習課課長の長田課長です。

【事務局（長田生涯学習課長）】 よろしくよろしくお願いいたします。

【司会（杉浦総務課長補佐）】 以上で紹介を終わります。

また、木下委員につきましては所用のため欠席をされております。

皆様、本日はよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規約第2条におきまして、町長が議長となることとなっておりますので、これからは、町長に議事の進行をお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 それでは、改めまして、よろしくお願いいたします。

さて、4月の14日、16日に発生しました熊本地震は、益城地域で震度7を観測するなど、今まで経験したことのない地震でありました。本町においても震度5弱、5強の揺れが襲い、町民にも大きな不安が生じ、改めて防災に対する準備不足など、町としても反省すべき点がたくさん生じました。

そのようなことから、今回、教育行政の分野の危機管理、あるいは本町の危機管理、防災対策について、本会議において調整並びに意思の統一を図るため、学校における危機管理を議題とさせていただきます。また、現在、全体的に見直しを行っております長洲町防災計画の作成に向けましても、ぜひ参考にさせていただき、その中にも記入させていただき、町民全体への周知を図ってまいりたいと思っておりますので、皆様の忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

それでは、まず、町で定めております防災計画等について概要を説明したいと思います。事務局からの説明をお願いいたします。

【事務局（北野総務課長補佐）】 総務課の北野です。済みません、それでは着座にてご説明いたします。

長洲町地域防災計画についてでございます。この計画については、災害対策基本法第42条の規定に基づきまして、本町の地域における防災に関し必要な事項を定めているところでございます。また、地域防災計画は社会情勢の変化等に応じて、常に実情に沿った計画にするため、毎年度検討を行い、必要があるときは修正を行うようになっております。

この地域防災計画では、災害予防計画、応急対策、復旧・復興の計画等を定めています。災害はいろいろございますが、計画の中では、暴風、大雨、洪水、高潮、津波、地震等災害の種類ごとに発生した場合の対策を定め、この計画に基づき職員を配置し、対応しているところでございますが、計画どおりの災害はまずあり得ませんので、災害ごとに応用して対応しているところでございます。

その一つが、今回の熊本地震でございます。熊本地震においては、これまで経験したことのない地震の大きさ、長洲町では震度5弱及び震度5強を計測しております。4月16日の地震時におきましては津波注意報も発表され、町の防災無線により町民への周知もあり、自主避難所を開設しましたが、通常、自主避難所につきましては4カ所開設するところを9カ所開設し、対応したところでございます。

これまでの防災対策につきましては、災害の発生するおそれのある場合には災害対策会議を開催し、対策について検討を行い、職員の配置体制、自主避難所の開設、公共施設の休館等を決定しているところであります。また、災害が発生した場合には、災害対策本部に切り替え、配置体制等の強化を図り、災害について対応しております。

職員の配置体制であります。災害対策本部設置前の体制としまして、注意体制と警戒体制、また災害対策本部設置後では、第1配置、第2配置、第3配置により職員を招集、配置し、その災害に応じた自主避難所の開設や、また現場においては道路パトロール、急傾斜地のパトロールにより災害箇所の早期発見を行い、冠水した道路の通行止めや崩落した土地の土砂の撤去など対応しているところでございます。また、時間外の職員招集につきましては、電話連絡のほか防災メールを使い、行っているところでございます。

大雨、洪水、台風による暴風雨、高潮などの警報発表により、職員の配置基準を定めており、職員の配置においては、限られた人数では避難所の対応や現場対応など非常に厳しい状況の中、今回の熊本地震においては、本町においてはインフラ等は正常であり、家屋の倒壊等もなく、町の職員のほか警察署、消防署、また自衛隊等の関係機関の協力や消防団などで対応したところでございます。

しかしながら、災害時において、多くの人的配置が必要であり、南阿蘇や益城町等では、今でも避難生活が続き、長期の対応に自治体の職員の健康が危惧されているところであります。

学校現場での対策につきましては、この防災計画には明確には定めておりませんが、今回の熊本地震の経験によりさまざまな課題が出ていると考えており、今後、地域防災計画

の見直し、職員の初動マニュアルや避難所運営マニュアルの作成とあわせまして、安全・安心な教育現場のマニュアルとともに、町と教育委員会が相互に連携がとれた防災に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

続きまして、事前に校長先生にお願いしておりました資料についても説明したいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（五十嵐総務課総務係主査）】 かわりまして、事務局で総務課の五十嵐と申します。よろしく願いいたします。恐れ入りますけど、座って説明をさせていただきます。

事前に6校の校長先生に提出していただいた資料でございますが、それを直接読み上げますと時間の都合もありますので、一覧としてA3でまとめたものを用意しております。今回そちらを若干かいつまんで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。資料のほうはよろしいでしょうか。

1枚目からでございますが、危機管理として網羅的に伺っておるところでございます。①の通学路関連、(1)危険箇所の把握ということで、どのように各学校でされているかという趣旨で伺っております。年度当初であります4月に、基本的には点検をされ、またPTA役員や教職員による点検、また、それを生かした危険箇所のマップの作成などをされておるということでございました。

続いて、子供、保護者への周知でございますが、集団下校時であったり、児童会・生徒会での周知、また保護者へはPTA総会、学級懇談会での周知、また緊急に生じた危険箇所については安心・安全メールの活用といったものも検討されておられるところです。

また、続きまして(2)交通事故の防止対策、交通事故発生時の対応といたしましては、各学校、交通安全教室を開催しておられまして、また、長期休業中の職員の見回り、また、長期休業中前の生徒・児童への指導ということになっております。

続いては、交通事故発生時の対応でございますけど、基本的には現場に校長先生、教頭先生が向かわれて必要な対応をとられるということでございます。

続きまして、(3)不審者の予防対策でございますが、こちらについては、不審者の対応・避難訓練の実施、また、夏休み前の生活指導など、また「いかのおすし」ということで、行かない、乗らない、大声で叫ぶ、すぐに逃げる、知らせるといことの徹底を子供に指導されているということでございます。また、メール等の活用で、情報があつた場合には

周知を図るということでもございました。

続きまして、地域、警察、ボランティアとの連携でございますが、見守り隊が全校区で活躍されていると思っておりますが、その方たちとの連携、長期休業中・前における警察による子供への講話、また、清里小学校でございますけど、見守り隊との情報交換会及び児童への紹介の会の実施ということで、お互いの顔をつなぐという活動をされていらっしゃいます。また、長洲中学校においては、朝から地域ボランティアの方と挨拶を交わし、情報が入りやすくするようにするというので、教職員と地域ボランティアとの交流というものを大事にされているのかなと感じたところでございます。

続きまして、②学校内の施設、設備の安全点検・対策の平常時でございます。基本的には毎月の安全点検を実施されておるというところで、その結果に基づく修繕活動をされておるということでございます。

続いて、学校内の不審者の対応ということで、校内の定期的な巡回でありましたり、来校者、いろいろな方が来られると思っておりますので、その方たちへの声かけ、また、不審者が発生した場合の避難訓練の実施といったものをされておられます。

資料をもう1枚めくっていただきまして、2枚目に移らせていただきます。

各学校、不審者が発生した場合には、事件発生マニュアルを定めておられるかと感じました。非常ベル、大声で知らせたり、職員が必要な対応をとるということでもございました。

続きまして、③の自然災害等への備えでございますが、(1)大雨、洪水警報の発表時に、昼間、子供が学校にいる場合ということでお答えをいただいております。気象情報、情報の収集を図りながら、町の教育委員会と緊密に連携をとりながら対応を決めていくというのが基本であるようでした。また、原則としては、平常授業ということで、周囲の状況を見ながら、もしひどい場合でしたら、即必要な対応をとるということでもありましたし、警報が継続されている場合でありましたら、状況を見ながら、教職員が引率しながら、登校班とともに集団下校をされるという対策をとっておられるようでした。

続いて、夜間・休日など子供が学校にいない場合に警報が発令された場合でございますが、こちらも基本的には情報収集と町の教育委員会との緊密な連携ということを各校お答えいただいております。また、状況により管理職が学校に出勤され、状況を確認されるということで記載がございました。結局、子供が学校にいない場合ですので、ひどい場合には休校や授業をおくらせるとか、そういった判断も入ってくるかと思っておりますので、それについては各小学校、校長のほうで判断され、それを教育委員会に報告されるということだ

と思います。

続きまして、(2) 震度5以上の地震発生時の対応で、子供が学校におられる場合ということでございます。こちら、1次避難、2次避難、3次避難ということで、各学校でマニュアル化がされているものだと思います。口頭で避難指示を子供に出した上で、2次避難として運動場への避難を指示します。その間に津波の情報等を収集し、おそれがある場合は校舎の高いところであったり、体育館であったり、そういったところへの非難を実施するという流れが基本であるようでした。また、腹赤小学校と長洲中学校においては、津波の規模によっては、腹赤小は腹栄中学校への避難、長洲中は清里小学校への避難を検討されているようでした。

続いて、もう1枚めくっていただいでよろしいでしょうか。

各学校、マニュアル化されているものだと思いますが、負傷者への対応であったり、保護者への対応、また、今回、地震、津波ということで、津波のおそれがある場合には避難所の開設等も長洲町災害対策本部に協力をいただきながら、避難所運営に協力をいただくということでございました。

続きまして、地震が震度5以上で、夜間・休日など子供が学校にいない場合でございますが、まず、校長と管理職が教育委員会との緊密な連携ということと、子供、教職員の安否の確認を行うということでございました。また、町の災害対策本部、また、教育委員会等の判断により、休校の対応が必要な場合は、安心・安全メールで保護者に連絡をされるということでございます。また、学校が地震によって被害を受けていないか、管理職が出動され、施設、設備の点検、そういった被害状況を把握され、町の教育委員会に報告をされるということでございます。

続きまして、(3) 影響が懸念される台風の接近時の対応につきまして、子供が学校に登校する日の対応でございます。情報の収集、教育委員会との連携はどの校も一緒でございますが、休校の連絡については、なるべく前日に行うということをどの学校もおっしゃっておられます。また、台風ですので、近づく時間がございますので、遅目の登校であったり、早目の下校であったり、そういった措置のほうも検討をされておられるようございました。

続きまして、最後、4枚目をよろしいでしょうか。

今の台風接近ということで、子供が学校にいない場合でございますが、管理職等が接近前に校舎内外の点検を行い、対策をとられると。また、通過後には被害状況の把握を行い

まして、教育委員会のほうに報告を行われるということでもございました。また、休校等の判断が出てきた場合には、安心・安全メールであったり、そういった周知の方法を図られるということでもございます。

続きまして、(4) 休校の判断に係る意思決定の体制でもございますが、各校とももちろん統一されておるようでもございまして、校長会で決定をされ、教育委員会に報告をされるということでもございます。また、夜間・休日等で、どうしても学校長だけで十分な状況判断ができないという場合には、町や町の教育委員会の判断等をより尊重し、対応していくというような内容でもございました。

続きまして、④その他でもございますが、その他危機管理上の対策をとられていることはありますかという質問でもございます。児童の虐待防止対策であったり、差別発言等に対する危機管理マニュアル、また、いじめ対応緊急マニュアル、学校徴収金等の取り扱いマニュアル、事故・不祥事の防止であったり、学校徴収金等の管理でありましたり、そういった危機管理上の対策をとられておられるということでもございます。

最後になりますが、⑤危機管理に関する町へのご意見、ご要望等でもございますが、六栄小学校につきましては、不審者の侵入防止のために、門の施錠（侵入防止）ということと、高木の剪定、見通しの確保ということでもございました。腹赤小学校におかれましては、学校が避難場所となった場合、避難場所の運営と学校教育の両方にかかわっていく教職員の体調面やメンタル面への配慮ということでもございます。もう1点、学校が避難場所となった場合、避難場所の備品等の整備を要望されております。長洲小学校については特にございませんでした。清里小学校におかれましては、各学校の危機管理対応と町対応マニュアルとのすり合わせをご要望されております。腹栄中学校はございません。長洲中学校については、日ごろの備えと危機管理、危機意識を高めるために、日常の安全点検を大切にしたいと。そのために、注意すべき箇所、修繕を速やかにすることができるよう、予算の確保をお願いしたいということでもございます。せっかく点検しても予算がないので、そのまま放置しておくのは教育的によくないし、危機管理意識を高めることにつながらないと考えるという記載がございました。また、町内管理職と教育委員会のメンバーでスマホでラインのグループをつくっておくことも検討する価値があると思うということで記載がございました。

事務局からの説明は以上でございます。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたが、先生方から補足事項などがありましたらお願いいたします。何でも結構でございます。補足事項がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【議長(中逸町長)】 それでは、今回、このような震災があり、地震の件に限らせていただきますけど、町民の皆様から、学校のそういった自主避難所、指定避難所についてさまざまな要望がクレームも含めて出ております。どういうのが出たかというのを説明させていただきます。事務局、お願いいたします。

【事務局(北野総務課長補佐)】 それでは、説明いたします。

町民からの声としましては、夜間の自主避難所の開設であったということで、鍵の到着が遅かったというのと、あと、こちらのほうにも書いてありましたけど、備品が足りていないとか――。

【議長(中逸町長)】 どういう備品？

【事務局(北野総務課長補佐)】 敷マットとか毛布とか、そういうものです。

【議長(中逸町長)】 トイレトペーパーなどは。

【事務局(北野総務課長補佐)】 はい。トイレトペーパー等も……。

【議長(中逸町長)】 はっきり言わないと、そこ。これが今日のテーマなの。

【事務局(北野総務課長補佐)】 また、あと、声としまして、こちらは学校側ではありませんけど、職員の対応等にも若干問題があったのかと思われております。

【議長(中逸町長)】 もう少し具体的に言ってください。

【事務局(北野総務課長補佐)】 あと、学校ではありませんが、研修センターの和室に避難された方は、人が多く、明るくて寝られる状態ではなかったとか、あと、長洲小学校の避難状況として、保健室のガラスを割る石などが見当たらなかった。

町としまして、今回2日間の短い避難所の開設でありましたが、今回、熊本地震で長期化する場合は、やはり仕切りとか男女の着がえ室とか、あとはプライベート関係のことが結構問題とはなっております。

あと、今回、学校関係で初めて開設したこともありまして、職員のほうもそちらの対応等についてはなれてなかったということがあって、住民の避難された方からはちょっと厳しい意見がっております。

すみません、以上でございます。

【議長（中逸町長）】　　ちょっと私のほうから補足しますと、今回の地震で、自主避難所または指定避難所を開設しました。そのときの初動体制についてのいろいろなクレーム、要望が出ておりました。これを学校、教育委員会といかに連携して、今後、初動体制を万全にしていくかというのが今日の課題でもあります。そういうことで、今回、連携がなかなかうまくいかなかった点もあります。こういうのも含めて議論していただきたいと思っております。いろいろ今先生方と事務局からご意見が出ました。

それでは、意見交換に入りたいと思いますので、委員の皆様、何かご意見がありましたら、何でも結構でございます、ちょっとしたことでも結構でございます、危機管理、学校と町、こういうのを議題とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【大山委員】　　今、この間の地震のときの学校に避難された方からの不満というのがかなり出ているということですが、例えば、学校に備えるべき、避難所に備えるべき備品、あるいは鍵をあけたりとかの最初の対応は誰がするのかということは、どうなのかというのが私自身もわかってないんですけれども。

【議長（中逸町長）】　　その件について、執行部から。

【事務局（田畑総務課長）】　　総務課の田畑でございます。

今回、備品が足りなかったという話が町長からもございました。トイレトペーパーは途中で無くなる寸前でしたので、町のストックしているトイレトペーパーを全て配ってまいりました。また、鍵については、学校教育課のほうで保管しているんですね。学校教育課のほうで鍵を保管していますが、総務課から配置職員を決めて避難所に配置しましたところで、1回、総務課のほうに鍵を預かり、避難所の職員に渡したんです。そこで時間のロスがあったんじゃないかということで、今後は総務課のほうに鍵を持っておくのか、ただ、もう一つは、配置職員を常に28年の場合は第1配置が誰々、第2配置が誰々というのを決めていますが、そのときに、その職員がいざというときに行けない場合があるんです。また、学校の先生——校長先生なり、教頭先生なりが町内に在住していただければ、そのときに来ていただいてあけることもできますけど、町内に住んでおられない校長先生、教頭先生もおられますので、その辺を今回計画の中に盛り込んでいこうかなと考えているところでございます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】　　先生方は、役場の職員が第1出動、それで自主避難場所にする、こういうのを誰が行くかというのは知られてないでしょう？　こういうのを今度お配りし

ます、誰が鍵担当かというのを。先生方も今度そういった体制になったとき、どのように誰と一緒にやっていくのか、こういうのも決めていただければありがたいです。そうすることによって、今の課題というのはかなり消えていくのではないかなと思います。要するに、先生方に我々の情報が下りてないというのが一つの大きな原因ではなかったかなと思っております。

【松本教育長】 町長いいですか。

【議長（中逸町長）】 はい、どうぞ。

【松本教育長】 先ほど田畑課長のほうから、学校の鍵を総務課が教育委員会に借りについてあけるといよりも、それよりも防災対策会議があって、避難所を開設するぞというのが決まってから行くのでも、そのときには住民の方はもう行っているわけですよ、今回。だから遅いて言われるわけです。だから、私は教育委員のメンバーたちとは、もうこれからは教育委員が何かあったらすぐ開けに行こうと、開けるだけは開けとこうと意見を言うんですけど、やっぱり防災対策会議があって、その指示を待たないと、責任がとれないんじゃないかなという意見もあるんですよ。その辺をどうするかというのがとても大切ではないかなと思います。

【議長（中逸町長）】 総務課長、どうですか、今の教育長の意見に関しては。

【事務局（田畑総務課長）】 避難所の開設の決定事項というのは、あくまでも防災対策会議の中で決定します。その決定する前に、例えば教育委員会の職員で事前に配置についていただければ、その連絡をもってあけるといような方向性はできるかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 災害によって、いろいろなケースによって、対応の仕方がばらばらであります。我々、今までは集中豪雨とか台風とかというときに、自主避難という形でやっておりました。今回も一応自主避難ではありましたが、やはり大きな揺れがあって、皆さん、ほんとうに家にいるのが恐怖を感じられたから、避難して、避難所に逃げられたんじゃないかと思って、我々もその点が今後大いに反省をやって、対応していきたい。そういう意味で、今回学校と行政の意見の調整をやらせてもらったわけであります。

なかなか防災会議で、じゃあすぐこの前の地震みたいに自主避難を設けるといのは、会議を開催する時間さえありません。これは我々町が、やっぱりはっきりと意思決定をして、避難所を開設するというのを直ちに決めていかなくちゃならないんじゃないかなと思います。

そのときに、一番今回心配したのが、我々職員の動員でもあります。役場の職員だけでは、これは到底無理も生じる場合があります。そういう意味で、やはり私たちは地域、学校、そして行政、これが三位一体となってやっていくべきという反省を一番感じているところでございます。

その他ご意見が委員の皆さんから。

【松本教育長】 防災対策会議と並行しながらというか、私たち職員で開けたいと思いますけど、次に、そこを誰が担当するかと。日ごろは校長先生、教頭先生が管理職なので、来ていただいて、学校に待機してもらうという手はずは、あまりはっきりと指示をしているわけではありませんが、校長先生たちはそういう意識をお持ちだろうと思います。

今回の場合は、校長先生も教頭先生も遠いところから来られている、あるいは被災されたところからということなので、学校のほうには、これからは校長先生と教頭先生、特にその年度には誰先生が近いので、誰先生もそのメンバーに入れて、早く来ていただける方を指示をしておく、指名をしておくということが必要なかなと思いました。今回の場合は、県のほうからそういった勤務をされた方には手当が出ておりましたので、そういうふうに校長先生のほうから指示ができるのかなと思いますので、そういったところをもう少しはっきりと、年度が変わるたびに、校長先生、教頭先生、あるいは誰先生、誰先生がそういった場合には先に学校に来ていただけるというような体制を確認していかなくちゃいけない、していこうかなと思っております。

【議長（中逸町長）】 私のほうから、自主避難の場所に学校は指定されておられません。ここが今回の大きな一つの課題であり、いろいろクレームが出たのもここが一番だったと思います。最初から学校も自主避難場所に入れていたら、こういうトラブルというのは少なかつたんじゃないか、あまりなかつたんじゃないかと思います。そこは先生たちも、我々は自主避難場所に学校を入れてないということが、長洲町の今までやってきたことであると。

また、自主避難というと、主に台風を想定したものであります。そういう意味で、今後、防災計画の見直しの中に、学校をどのように入れていくか、また学校を入れた場合は、自主避難で入れた場合は、やっぱり対応がおのずと変わってきます。

こういうのも防災計画の中でどのように決めていくかというのが、やはり課題であろうかと思います。そういう意味で、指定避難の中には学校は入っておりますけど、自主避難には入っていなかった、ここが今回いろいろなクレームが出た一因でもあろうかと思って

おります。

そのほか。

【大山委員】 台風とか、前もって予測できるようなものに対しては、避難所開設に対して職員が配置されるというのはできるんですけど、地震のような想定外というか、急に起きた地震に対して、先ほどちょっと出ましたけれども、指定避難所になっている学校のガラスを割って中に入ることができるようになっていまして、それが、教育委員会で確かめたら、そういう会議は区長さんの会議でもして、そういうことは周知しているんですけども、それから各戸にそういう写真入りのガラスを割る場所は配っているんですけどというふうに言われたんですけども、実際私が知っている限りでは、六栄小のすぐそばの区長さんあたりは全くそういうことは聞いてらんだったとか、そういう周知がなされてなかったということで、たまたま長洲小は避難訓練をされたからでしょうけれども、ガラスを割って避難されていたというのがあるから、そういうところの住民や町民への周知というのをやっぱり1回だけではなくて、毎年でもやっていくことが必要ではないかなと思われまして。

【議長（中逸町長）】 総務課長、どうですか、今の。

【事務局（田畑総務課長）】 確かに、1回だけ全戸に配布はしております。また、今後ともそういう必要性が出てくると思いますので、また配布を進めていきたいと考えております。

また、先ほど指定避難所とか、自主避難所とか出ております。指定避難所というのは、一定期間滞在ができるような避難所になりますので、今、益城と南阿蘇とか、熊本とかは、もう長期間滞在しているところを指定避難所という捉え方になります。自主避難というのは、緊急的に、今とっさに逃げ込む場所が自主避難所ということで、ここには飲むのも毛布も準備はしておりません。すぐ逃げるとというのが自主避難所という解釈でお願いいたします。

以上でございます。

【大山委員】 今、自主避難所がとっさに逃げ込むところと言われましたけど、さっきの地震のときには、とっさに逃げ込むところとして学校が選ばれているわけですね。だから、それがどうなのかというのが疑問になりました。

【事務局（田畑総務課長）】 あくまでも自主避難ということで、逃げ込む。今回、地震について津波注意報も一緒に出たんですよ。潮はあんまり大きくないとき、潮が低いと

きに1メートルかかりますよというところで注意報が出ました。実際は来ないだろうということでしたけど、有明広域のほうで、例えば、熊本で地震があったけど、その流れとして、有明海まで流れたときに、有明海で地震がまた再発するとなったときに心配されて、防災無線で流されたそうですけど、実際はすぐ注意報が切れました。それによって、避難者の方が多くなりまして、通常は自主避難で、例えば、津波注意報が出なかったら、自主避難で間に合ったかなと思うんですけど、こういう津波が例えば出た場合は、学校の校庭、グラウンドに逃げ込むような体制になっております。そのときも、今、逃げられているのは車とかよく言われていますけど、実際逃げ込むときは、車で逃げると事故とか車がとまったりして、緊急車両などが行かれないんですよ。今、逃げている方は、1回地震が終わって、落ち着いてから逃げている方が、グラウンドなんかで車で避難されているというところなんです。また、長洲町では、津波に対しては8メートル以上のところの指定避難所を緊急指定避難所ということで逃げるところにしております。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 田中委員、何かありませんか。

【田中委員】 今までの質問で大体わかったというか、わからなくなったところも多い部分があったんですけども、それはまた防災会議とかでと思っています。

ただ、学校の対応とか学校等となると、やはり先ほどおっしゃられた、長洲小で地域を巻き込んだ訓練があっていたからこそ成果が出たなという部分があったので、ぜひとも指定校とかではなくても、地域を巻き込んだ避難訓練というのは、とても今回のには有効だったなというところが要望の一つです。

以上です。

【議長（中逸町長）】 隈部委員、何かありますか。

【隈部委員】 初めてこの会議に出て、防災、危機管理という私自身もあまり問題意識がないので、これといって今言うことが皆様方とはちょっとわからないんですが、何でもよければ聞きたいんですけども、町としていろいろと危機管理の施策をとられていると。それから、学校としてもそれに沿った自主的にいろいろな、ここに出ているような対策をとられているんですけども、この場で、町として何が問題なのか、こうこうこういうことが問題で、これをプライオリティとしては最優先として解決しなきゃいけない、学校側としてもいろいろな現場でこうやっているんだけど、こんな問題があったよ、こういうことを対策を考えないと、とても学校として対応できない、そういうのが何なのかとい

うのがきちんとまとめられてないと、優先順位とか大事なものとかというのを見逃してしまわないかなという、全然問題意識とは違うところなんですけれども、それが何でないのかなと、その管理そのものが成り立っているのかなというの、ちょっと初めてで申しわけないですけれども、私の今の素直な気持ちなんですけれども、いかがですか。

【議長(中逸町長)】 今回の課題をみんなで共有することによって、改めて教育委員会、学校、行政、こういうのが一体となって、町民のそういった財産・生命を守っていくかということで、今までは少しばらばらな点があったから、意識の共有化を図るとというのが今回の大きなテーマです。

【隈部委員】 じゃあ、今後の課題として、きちっと今の状態や問題、課題、今こういうことをやっている、課題はこうだ、これを優先的に解決しなきゃいけないという問題意識をみんなが共有することがこれから最も大事なので、そういう方向で進めていっていただきたいなと思っています。

以上です。

【議長(中逸町長)】 総務課長、どうぞ。

【事務局(田畑総務課長)】 今のご質問、ありがとうございます。今までが、この地震に対する避難というのがございませんでした。今までは台風災害、大雨警報、土砂災害警報、そういうものがあって、事前に危険が判断できて、そこでいかに避難体制をつくるかというのが今までの計画書でございました。

今回、2回あったんですけど、2度目の震度5強は夜中の1時27分にございました。こういう地震というのは皆さんも経験がなく、この防災計画をつくった、これは県に準じてつくっているんですけど、こういうものもなかったんじゃないかなというところで、今回についていろいろな課題が見えてきております。また、町といたしまして、防災計画はつくっているけど、避難所マニュアルとか、そういう初動体制というのは、今までの台風災害とか、そういう大雨に対してのつくり方であって、避難所マニュアルもつくっていませんでした。それをいろいろな経験を踏まえたところを今回加味して、熊本とか南阿蘇とか益城とか、今非常に厳しいところの意見なども取り入れて、その中で学校現場がどうされたのかというところ、また、学校現場では体育館の天井が落下するところ等もあったところは避難所として使われておりません。そういうものも、いろいろな学校現場と、今度の地域防災計画も避難所マニュアルも連携した作成にしていきたいと考えて、今回の議題としております。

それと、私、先ほど自主避難所を緊急的につくるという説明をしましたが、自主避難所というのは自主的に避難する避難所でございます。町長が防災会議の中で、避難指示と避難勧告を出して、指定避難所または緊急避難場所を設定するということでございます。その辺、訂正させていただきます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 今日校長先生も来ておられます。校長先生のほうから、じゃあ行政に対して、今回の地震に関して今日は絞らせてもらいますけど、何かご意見いただいて、その中で、防災計画の中にこういうものを盛り込んだらいいというのがありましたら、どうぞご意見をお願いします。

【高森腹赤小学校長】 ありがとうございます。私たちが一番やっぱり気にかけているのは、学校が避難場所になったときということで、その1点です。学校が避難場所になったとき、どういう学校運営をするのかというのが、学校長が一番問題点として今抱えているところです。

もうご存じのように、熊本市、益城町等は現実にまだ避難場所になっている学校もありますので、そういう校長たちと連携しながら情報収集して、実際に具体的に職員の配置をどうしたのかとか、今現在、学校の中は構造的にどうなっているのか。ここからここまでが避難民の方が使っていいとか、ここは子供たちがいる世帯とか、学校は非常にきちんと区分けしながら、そういう具体的なことを今お互いに協議しながら確認しているんですが、先ほどありましたように、防災計画等で避難場所に、とにかく自主避難、指定避難にかかわらず、地域の方々が学校に逃げ込んでこられたという場合に、じゃあ学校はどうするのかということ。あるいは、そののところが具体的に想定して、今おっしゃったように、まだ情報交換の段階ですので、これからきちんとした形をつくっていかないといけないなと思いますが、教育長からもありましたけれども、まず誰があけるのかというところが、夜中の場合は特にそうなんですけれども、誰があけるのかというところをまずしっかり、学校の職員があける場合とそうではない場合は教育委員会または町と協議しながら、一番、そこはあけると。それから、あけた後はどうするのかということ。そして、避難場所のリーダーが誰になるのかとか、そういうことをお互いに役割分担を決めて、その学校独自の避難場所運営マニュアルみたいなやつをしっかりとつくってかなきゃいけないなということを感じて今思っています。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

そのほか、先生、何でも結構です。防災計画に何かこういうのを入れたらいいんじゃないかというふうに、そのための今日は会議ですから。

【松永長洲小学校長】 今、アイ・エヌ・ジーですので、決定していただくというのがまず、そして、それを共有化するというのが当然今まで出てきたとおりでございます。

今回、長洲小学校では、ほんとうにたまたまですけれども、こんなに実現するとは思っていませんでしたけど、11月でしたか、地域の方を含めて屋上への避難訓練をしました。その訓練どおりに、今回動きがあったということですが、やはりそこで自主避難と言いながらも、そういう逃げた場合には地域の要望が当然あると思うんですよね。だから、自主避難関係なく、やはりある程度の備品というのは必要かなというのは感じました。当然避難者には弱者と言われるような方々も、小さい子供から高齢者の方もいらっしゃるわけですから、多少そこは考えておかないといけないかなというのを感じました。

それから、トイレトーパーも今回体育館のほうにないということを長洲小学校では指摘を受けておりますので、それは常に置き場所を固定して置いておけば済む話ですが、いろいろな備品を今後防災計画ができるということですので、そのときに、またいろいろ議論しながら、必要な物となれば切りがないと思うんですよね。

学校側としても、県のそういった今回の益城とか経験の上で冊子ができるように、どこかでちょっと耳に入りましたけれども、そういったのも参考にしながら、学校の受け入れ体制というのは今後もまた学校側としても校長を中心に認識していく必要があるかなと思っています。

とりあえず、今回の経験を生かしながら、よりよいものができたらなと思っていますので、また何かありましたら我々も遠慮なく町のほうにもご意見を申し上げたいと思っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

先生たち、よろしいでしょうか。

今、体育館の話しが、今回避難所に指定したわけですけど、我々もトイレがお年寄りが和式ではできないという話も出ています。そういう意味で、今後そういった和式から洋式へのトイレの切りかえ、学校で先生たちがいらっしゃる校舎でも洋式にかえていくべきだなと痛感いたしました。

あと、総務課長、連絡協議会はいつごろまでに作成できますか。

【事務局（田畑総務課長）】 連絡協議会？

【議長（中逸町長）】 お互いの意見、例えば我々は当番を、誰が鍵をあけるか、そういうのを決めて、教育委員会、学校へお渡しする。いつごろまでに作成しますか。

【事務局（田畑総務課長）】 今月中には作成します。

【議長（中逸町長）】 では、今月中に、誰が担当に決まったというのを先生方にお渡しいたします。また、先生方もそれを見て、先生方のそういった担当も決めていただいて、うちのほうにお返しいただければありがたいなと思います。

今、災害に関する危機管理をずっと述べてきましたが、その他、何か危機管理、ほかの面でも、いろいろな面で危機管理があらうかと思しますので、何かあればよろしく願います。

【大山委員】 不審者とか学校内でのいろいろなことに対する危機管理のマニュアルが各学校でつくられて、訓練を定期的にされていると思いますけれども、通学路関係で1点お伺いしたいのが、通学路の土手の除草もして、除草された草が道路にぱつとかぶさってきてるんですね。そこをよけて子供たちが行ったりということで、やっぱり交通関係での危険性があると思うんですね。

それから木の枝も、ちょっと背の高いトラックが通ると、やっぱりよけて通らんといかんとか、そういう道路関係の管理、あるいは所有者にどのように注意をしていくのかということ町としてはどういうふうにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

【議長（中逸町長）】 今日は建設課長がいないから、総務課長。

【事務局（田畑総務課長）】 道路の木々の枝、除草については、道路管理者が指示して、事故のないような交通を確保するのが必要ですので、その辺は建設課のほうに申し入れして、予防しておきます。

以上でございます。

【議長（中逸町長）】 学校側からそういう箇所があったら、ぜひ直ちに教育委員会のほうに連絡をください。そして、教育委員会と建設課で打ち合わせをさせていただき、速やかに対応します。

しかし、敷地内にある個人所有の木が道路の部分にはみ出て、交通の邪魔をする場合がたくさんあります。この場合、個人の木を切るというのができません。そういう悩みも我々はたくさんあります。しかしながら、こういうところには学校側からも行政からも、こういうのは子供の通行に危ないよと言えるような町につくっていきたいなと思っております。

そのほか、委員の皆さん、何か危機管理についてありましたらお願いします。

【田中委員】 先ほど通学路の話が出てたので関連して、長洲中で自転車通学をしたいという要望がすごく上がっているというお話で、今どうなっているかは存じないのですが、そこで、やはりあそこは交通量が多いからなかなか保護者としても安心できない部分もあるので、そこで、横断歩道を増やすとか、側道をちょっと広めるという話とかはどういうふうに進めていけるのかなと思ったんですけど。

【議長（中逸町長）】 では、教育長と総務課長のほうから、まず自転車通学はどうなっているのか。

【松本教育長】 地区懇談会で保護者の方から要望がありましたので、前向きに検討していくということで、学校長を中心に今検討、あるいはPTA会長さんを中心に検討をしているところです。腹栄中学校の通学のルールあたりの資料をおあげして、今検討をしているところでございます。

ほんとうに子供たちが自転車で行くと、危ないなというのが実際思っているところです。でも、自転車を使って部活に行ったりもしておりますので、頭ごなしに禁止というわけにもいかないと思いますので、そういった流れでできていければなど。よければ、本年度中に整備が終わって、来年度からきちんとできればとは思っております。

以上です。

【事務局（田畑総務課長）】 道路については、長洲中学校で今の場所というのは、マルエイさんの前の道路ではなくて全体的な長洲中校区全体的な話の歩道ということで。

【田中委員】 いや、一番危ないのはマルエイさん前でしょうけど。

【事務局（田畑総務課長）】 マルエイさん前については、以前の道路計画で、歩道の幅員を確保してつくっているんですよね。今、道路交通令というのがございますけど、以前と今は歩道の幅員が違うんですよ。それで、車道は確保しなければならないということで、歩道を拡幅するためには、また用地から買わないといけないんですよね。その辺はご理解をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

【田中委員】 はい。

【大山委員】 今の関連で質問ですけど、非常に長洲中のところは自動車の通りが多いですよ。それで、今あそこの橋というか鉄道をまたぐ工事をしようとしているんですけど、一向に進んでないような気がするんですが、あれの完成予定というのはわかっている

んですか。

【議長（中逸町長）】 はい。30年度に完成する予定です。県のほうに早くしてくれということを言って、最初は28年度ということだったけど、やっぱり県が財政上非常に厳しいということで、30年度までにはつくるということを今聞いております。

そのほか、危機管理について何でも。

【高森腹赤小学校長】 地震のことに、またもとに戻りますが、こんなに大きな地震が熊本に来るといのはほとんどの方は予想していなかったと思いますが、ある避難場所、避難をしている中学校、あるいは小学校の校長あたりと話をする中で、地域で、あるいは学校で支えていく部分が、まだ人材が、幸い避難を受けてない人たちがいたので今できるけど、全体として動けない状況になったときにどうするんだろうかということまで言う方がおられるんですね。いろいろマニュアルをしているけど、地域が、道路が寸断されたとかいうときに、じゃあどうするんだろうと。そこまで想定していくと、もしかしたら第三者機関というか、そういうところまで、だから動けない状況のときには、違う組織のところにぼんとお願ひして、その組織の人がするということまで考えておかなきゃいけないのかなということ、これは感想ですけども、そういうことを少し思いました。

【議長（中逸町長）】 今その件で、今回も長洲町には介護予防拠点というのが32カ所あります。こちらで、今回はそんなに寒くなかったからよかったですけど、万が一ものすごく寒いとか、ものすごく暑いという場合は、介護予防拠点には全てエアコンが設置されております。そういう意味で、今回も少し寒かったから、暖をとってもらおうというのが、やっぱり我々も一つ心配していたところです。そういう意味で、地域にあるそういった介護予防拠点施設が生かされないだろうかというのも一つの今回のテーマにある程度なっております。

震災の話が先生方がやられているので、僕から聞きたいのは、熊本市のあるPTAの方とお話しをしたときに、先生方から子供たちの安否の確認がなかった、クラスの担任の安否さえされなかったと。また、学校のそういう施設を調理場として貸してくれなかった、こういう点をちょっとお聞きしたことがありました。

こういうときに、長洲は震度5弱だからそんなに心配しなくていいよということで終われば、それでいいのかもしれませんが、先生方、担任が、各子供たちの安否確認をされたのかどうか、ここが興味を持ちました。いかがでしょうか。

【高森腹赤小学校長】 それぞれの学校に今確認はしてないんですけども、落ち着いた

た後は、それぞれ電話で、教育委員会のご指示があったんですけども、確認をして、報告をしております。その時間差はちょっとあると思います、職員も含めてですけど。

【議長（中逸町長）】 これ、災害のときはいろいろ、例えばこの前の火事なんかがあった場合、そこに子供さんがいた世帯だったら、そういうときの安否確認というのは、教育委員会がやらないとなかなか、地域の人に我々はある程度聞くんですけどね、そういう場合、ここの火事があったところは3年生の子供がいたよ、どういう子供だったよと、そういう情報というの、消火活動の中でも必要になってくるわけですね。だから、教育委員会にも火事のときは出なさいよと言っているわけですよ。

そういういろいろなケースにおいて、例えば安否確認というのが出てくる。そういうのも綿密に情報の共有化を図っていきたいなと思っております。

【田中委員】 長洲中学校から要望が出ている、メンバーでラインのグループをつくってというのが出ていて、確かにあの日って電話が通じなくて、安否確認というのがすぐにはできなかったなというのが――。

【議長（中逸町長）】 つながらなかった。

【田中委員】 ですよ。それと、安心メールも一方通行なので無理ということで、ラインというのは案外有効活用できないかなというのは、今後どうかなと思いました。

【議長（中逸町長）】 僕もラインで指示をしておりました。

【田中委員】 あ、やっぱりそう。

【議長（中逸町長）】 はい。

そういう情報の、だからトランシーバーが必要だということも消防から来ています。要するに連絡をとるのに、電話ではとれない、携帯ではとれない、そういうのも今回の防災計画の中に入れていこうと思っています。

ライフラインがとまった場合の対応、今年の初め、みやま市と大牟田市は水道がとまり、断水いたしました。こういう場合に、学校のトイレも流せないという状況もあり得るかと思えます。じゃあ、その場合はどうするのか。プールに水をくんでおくとか、いろいろな危機管理の対応をやっていく必要もあろうかと思えます。

だから、危機管理というのはあらゆる面で想定をお互いにやっていかなくちゃならないんじゃないかなと思っております。そのために、いろいろな意見を言っていただいて、また、みんなの、子供のクレームもあろうかと思えます。そういうのを我々は子供からのそういう震災に対する要望にも応えていかなくちゃならないんじゃないかと思っております。

す。

それでは、危機管理についてはこの辺でよろしゅうございますか。

では、次の議題、いじめ防止条例の普及促進に向けた取り組みついてを協議したいと思います。事務局から何かありますか。

【事務局（五十嵐総務課総務係主査）】 事務局としては、資料を今回用意しておりますので、資料と申しまして、いじめ防止条例を印刷したもの、また、教育委員会のほうで町内全戸配布されておりますいじめ防止条例のパンフレットの2点をご用意しておりますので、こちらをごらんいただきながら、ご協議いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 長洲町は、今年の4月1日から、いじめ防止条例を施行いたしました。趣旨は、目的とかそういうのに書いてあるとおりでありますけど、昨年からずっと、この総合教育会議の中で、いじめについて協議をやってまいりました。そういう意味で、ほんとうにこのいじめ防止条例というのが、町民の皆さんにどこまで周知しているのだろうかというのが、今回のテーマでもあるわけであります。

何か先生方から、委員の皆様でも結構でございます、どのようにしたらいじめ防止というのに向けて有効な手段があるのかなというお考えがあられたら、どうぞご発言お願いしたいと思います。

これはあくまでも理念条例であります。なかなか難しい面もあるかと思えます。理念条例であるからこそ、我々全町民に、いじめはやってはいけないんだよというのを心の中に一人一人が持っていなくてはならないことではないかなと思っております。この理念条例をさらに周知していくのにはいい方法があれば、何か委員の皆様、もうこのままでいいとかそういうのではなくて、どうしたら進んでいくのか、理念が浸透していくのかということをお教えいただければと思います。

【田中委員】 小学校でもやっているんですけど、いじめのアンケートがあって、まだ正直に答えてくれる部分があって、ちょっと「ばか」とか言われただけでも、いじめ1に上がって、すぐ対応するというお話を先生方からも聞いています。

ただ、このいじめ防止条例の普及ということで、まだ私たちも全然動けていなかったんですけど、子供たちに向けたものと保護者に向けたものと、この条例だけを見せられても、多分保護者は全部読んでないですよ。私も読まないと思います、教育委員会じゃなかったら。だから、もうちょっとわかりやすいというか、キャッチーな言葉のものを一つず

つ配らなければいけないんじゃないかなというのは思っていて、あとは起きてしまったときも、中学生なんかはきっと全然教えてくれないでしょうから、とはいっても、やはり一人一人の子供たちを見ると、起きているのを見ているのがつらいというか、何とかして助けてあげたいという責任感を持った子供はほんとうに多いと思うんですね。そこからの情報が得られるような、何かしらのメールとか、そういうこっちに伝えやすいツールを何か一つ考えたいなという思いはあるので、ぜひ先生方からもご意見をいただきたいなと思います。

【議長（中逸町長）】 今、田中委員からのご提案がありましたけど、そういった何か手段があれば、これだというのがあったらお願いします。

【高森腹赤小学校長】 ありがとうございます。いじめについてどう考えるのか、どう捉えるかというのは、もうこれは簡単にこうです、ああですと言うことはなかなか難しいです。

それで、長洲町がまずいじめ防止条例を今町長さんがおっしゃったように、つくっているんだと、町全体としていじめを許さない体制をつくっているんだということを、まず広く町民の方々により広めていくということが、まず第一段階かなと思っているんです。

それで、学校としては、PTA総会であったり、保護者との学級懇談会であったり、あるいは通信であったり、そういうところで、保護者の方々に町全体が今こうやって取り組んでいっているということを、まずより広めていかなきゃいけないなと今改めて思っているところですが、例えば、個々の問題につきまして、いじめの対応とか発見とかにつきましては、それぞれ発達段階において、また具体的に対応していかなきゃいけないかなという感想を持っています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 学校教育課長、どうぞ。

【事務局（藤井学校教育課長）】 学校教育課から説明させていただきます。

確かに、4月にこのいじめ防止条例のパンフレットをお配りしまして、なかなか普及啓発は不十分かと思われます。それで、今後は、この第11条にあります長洲町いじめ問題対策連絡協議会の設置がまだでございますので、こちらを設置し、関係団体との連携を図りながら、いじめ防止のための対策の推進、啓発も含めて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ関係者の皆さん方には、今後ともよろしくお願ひしたいと思っておりますので、これで説明とさせていただきます。

以上です。

【議長（中逸町長）】 できるだけ早く設置してください。もう4月からね……。

【事務局（藤井学校教育課長）】 はい。いろいろございましたけれども、ちょっとおくれておりますので、今後早急に、設置、立ち上げたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【議長（中逸町長）】 ほかに委員の皆様方、ありませんか。

【大山委員】 いいですか。

【議長（中逸町長）】 はい、どうぞ、大山委員。

【大山委員】 今、田中委員から、中学生のほうは、いじめられているとか嫌がらせを受けているとか、そういうことは人に言わないと、そういう傾向が強いのではないかという意見が出ましたけれども、中学校の校長先生、教頭先生にちょっとご意見を伺いたいと思っています。

【議長（中逸町長）】 先生、どうですか。

【福島腹栄中学校長】 腹栄中学校です。

腹栄中学校は、いじめのアンケート調査は年に3回行っています。その3回やっていますよということは、腹栄中学校のいじめ防止の計画にのっとって実施しています。

確かに、アンケート結果を見ると、中学校1年、2年、3年の中で一番いじめを受けたと認識してアンケートに書くのは1年生が多いです。2年生、3年生になるとなかなか書きません。書かないというよりも、子供たちがいじめに対して、これはいじめだという認識が強まっているのか、高まっているのかなというふうにも捉えます。

1年生の場合は、誰々ちゃんから悪口を言われた、ちょっかいを出されたというふうなことをすぐ書いてくれています。6月のアンケート調査にもそういうようなことが書いてありましたので、腹栄中学校の取り組みとしては、まずは担任が聞き取りをして、学年で聞き取りをします。重要な案件に関しては保護者に連絡をする。そして、保護者を呼んで、学校のほうで対策を練ると。もちろんそのときには管理職も出席するという形をとっています。ただ、それで終わりではなくて、日々の学校の教育活動全体をとおして、クラスにおけるいじめられている子供の人間関係や部活動におけるその子の人間関係を全部職員で見とっていくというふうな方法をとっています。

2年生、3年生になると、減ってくるといういまでもゼロではありません。ゼロでないということは、ちょっかいを出されても、応えることができるようになってきている子は

書きません。ただし、継続して嫌なことを言われているという考えを持っている子供は記入してきます。その子は、やはり学校全体で対応するようにしています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

【今上長洲中学校教務主任】 それでは、長洲中です。

長洲中は、本日、校長、教頭ともおりませんで、教務の私が言いますけれども、毎月、長洲中学校ではアンケートを実施しております。そのアンケートをまず担任で一応チェックして、その後、生徒指導、そしてまたは学年主任という形で、組織的に回っていきます。そこである程度出てはきますけれども、それ以外にも、特に毎日の自主学習ノートで日記を書かせております。その日記の中で、何々ちゃんがちょっと言われてたとか、もしくは、こういう嫌なことを言われたというのを、中学1年生のみならず、2年、3年でも書いてきてくれています。特に、周りの子が、その課題の子に対して、何とかしてやらなければという意識を長洲中全体でつくっていつているところです。

そういう意味で、中学生はあんまり出ないというところは、もちろんあるかもしれませんが、そうならないように、職員全体、学校全体の総体として取り組んでいるのが長洲中です。

また、組織的な対応としましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、かなりしていただいていますし、心の相談員の方々も来ておられます。そういう方たちが定期的に、この子はちょっと聞いてあげたほうがいいのではないかとこののを、担任とか学年と相談して、授業中であつてもちょっと抜け出して話を聞いてやったり、そういうところから課題が解決することもあります。

また、そのような、ちょっと何か言われているというのがありましたら、すぐに早期に対応するというのがうちの取り組みで、いじめ防止対策委員会を開催しまして、その中で、取り組み立案というのを組織的に行っています。

夏休み前は、一応定期的に、事があつたときにはぱっと動いていたんですけども、夏休み以降からは、特に時間割上に生徒指導部会を位置づけたりだとか、そのようないつでも子供たちのことを第一に考えて取り組めるような体制をつくっていきたいと思っております。そのような状態で長洲中は動いております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

委員の皆さんから何かありましたら。どうぞ、隈部委員。

【隈部委員】 これから、いじめの火種というか、そういうところは結構インターネットを使ったところのスマホを活用したりとか、そういうところが結構多くなるんじゃないかと思うんですけども、今までにそういうのがあったかというのと、それに対する処置、あるいは次善策として、どういうふうに取り組まれているのかなというのを聞きたいと思いますが。

【議長（中逸町長）】 どこか校長先生、事例があったら。

【福島腹栄中学校長】 じゃあ、腹栄中学校です。今の2年生が1年生のときに1件ありました。

1人の男の子が複数の男の子から悪口を言われる、それからいじられるというか、こづかれるという部分がありました。それが原因で、男の子が親戚の方と相談をして、その親戚の方が、それはいけないねということで、じゃあ、その該当する子供の名前、それから写真をライン上に掲載したという事案がありました。

それがわかって、学校がやったことは、事実を確認して、親を連れて、学校のほうにも出向いてもらいました。それで、確かに悪口を言うとか、こづくという部分はとてもよくないということで、加害の生徒と親は謝罪をしましたけれども、インターネット、ライン上にそういうふうに顔写真とか、それから名前を載せたということに関してはとてもご立腹でした。それは当然だと思います。そのことに関しても、親御さん、それから学校で顔を合わせて、事実を確認して、ライン上の件に関しては謝罪をしてもらうということをやった事案があります。

以上です。

【議長（中逸町長）】 いろいろなそういったデートDV、こういうのも発生する可能性もあります。そういう意味での啓発を常にやっていくというのが一番かなと。そういう意味では、どうぞ、総務課なり、教育委員会なりに言っていただいて、講師を呼んでくれと、主に中学校かなという気はいたしますけど、そういうのがあったら、予算はこっちで組んでおりますので、言っていただければありがたいなと思います。

そのほか、何か。いいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【議長（中逸町長）】 それでは、いじめ防止条例の啓発、普及に、ぜひみんなで力を入れていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、委員の皆さん、その他に入らせていただきますけど、何かありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

【議長(中逸町長)】 じゃあ、事務局のほうから、その他について、次回の協議事項についてもお願いします。

【事務局(五十嵐総務課総務係主査)】 事務局でございます。

次回、第2回の総合教育会議、日程と協議事項、調整事項についてご連絡をいたします。

日程につきましては、現在のところ10月ごろを予定しております。また、協議、調整事項につきましては、来年度開設いたします子育て世代包括支援センターについて協議したいと考えております。

また、教育委員会から協議すべき事項等がございましたら、ぜひご提案いただきますようお願いをいたします。

事務局からは以上でございますが、今回の会議に当たりましては、事前資料を作成ということで、校長先生方には多大な労力をおかけしました。ほんとうにお礼とおわびを申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

【議長(中逸町長)】 先生方もこういうのを議題にすべきということがあれば、遠慮なく教育委員会、学校教育課に言われて、我々も教育委員会からのいろいろな議題と我々が出す議題を、この場で調整、検討していきたいと思っておりますので、どうぞ何でも言ってください。よろしく願い申し上げます。

【福島腹栄中学校長】 一つ要望なんですけれども、今日話し合った事柄で、地震が起こったときの学校や町の対応について、十分な協議を図られたんですけれども、具体的に、じゃあこういうふうに行きましょうということがまだ、はっきり言いましてマニュアル化できていないので、よろしければ次回10月にあるのであれば、その素案みたいなのを提案していただいて、そして、学校からも意見が言えるような状況の場をつくっていただければありがたいなと思いますけれども。

【議長(中逸町長)】 総務課長、どうでしょう。

【事務局(田畑総務課長)】 マニュアル等できたら、学校のほうにも配付いたします。

【福島腹栄中学校長】 ありがとうございます。

【議長(中逸町長)】 いやいや、配付するときに、十分に打ち合わせして配付しないと

いけません。ここの協議をすぐやらせて、先生方と協議をして、そういったマニュアルをしないと、勝手にこっちでマニュアルはつくるわけにはいきません。先生方のご了解なくしてはできませんので、その辺は十分に注意しながらマニュアルをつくっていかうと思っておりますので、よろしく、またそのときも忌憚のないご意見を聞かせていただければありがたいと思います。

【大山委員】 今の件に関してですけど、町の防災会議で決められるんだろうと思いますが、それに校長先生方を呼ばれて、話を聞いたことがあるんですけど、その辺は違うんですかね。

【事務局（田畑総務課長）】 防災会議の中には、校長先生たちはメンバーに入っておりません。

【議長（中逸町長）】 ただ、教育委員会からは――。

【事務局（田畑総務課長）】 教育委員会からは教育長が入っておられます。

【議長（中逸町長）】 十分に教育委員会のご意見を聞いて、防災計画にも反映していきたいと思っています。

それでは、これもちまして、長時間にわたり、皆さんありがとうございました。第1回の総合教育会議を閉会したいと思います。ほんとうに今日は皆さんありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長